



一般社団法人 日本LD学会

Japan Academy of Learning Disabilities

会 報 第103号

【事務局】 〒108-0074 東京都港区高輪 3-24-18 高輪エンパイビル 8F
TEL 03-6721-6840 URL <http://www.jald.or.jp>

主な記事

<特集>

・第26回大会（栃木）開催報告

<連続講座>

・海外情報

・各地の発達障害者支援センターの取り組みPart II

<お知らせ>

・第27回大会（新潟）のご案内

・第3期代議員（社員）選挙について



LDのある大学生

信州大学学術研究院教育学系

高橋 知音

LDのある大学生の数はとても少ない。しかし、読み書きに困難を感じている学生は少なくないと思われる。

独立行政法人日本学生支援機構が2016年度に実施した調査によると、高等教育機関(大学、短大、高専)におけるLDのある学生の在籍率は、0.005%である。一方、なんらかの障害のある学生の在籍率は0.86%、発達障害(LD、ADHD、ASD、およびこれらの重複)のある学生は0.13%である。ちなみに、米国の高等教育機関を見てみると、何らかの障害がある学生の在籍率は10%にもなり、その約3割がLDである。

LDのある学生数が少ない理由については、いくつかの仮説が考えられる。まずは、言語の違いである。英語に比べて日本語の環境ではLDが少ないということが考えられる。しかし、文部科学省の調査では、4.5%の小・中学生にLDがある可能性が指摘されている。

次に、LDのある人は高等教育機関への入学が困難であるという可能性が考えられる。LDのあ

る人は進学を選ばない人が多いということはあるが、入学したくても入れないということがあるとしたら、由々しき事態である。障害者差別解消法の施行に伴い、入試での合理的配慮は義務である。

最後に、LDはあるのだが、本人も周囲も気づいていないという状況も考えられる。筆者はこういったケースはかなり多いとの印象を持っている。心の問題ということで学生相談を利用する学生の中で、話を聴いていくと読み書きの問題が語られる場合があるという話を、カウンセラーの方からうかがうこともある。

日本国内でも、もっとLDのある学生についての関心が広まってほしいと思う。本人が気づかなくても、周囲がその可能性を指摘することで、必要な配慮を受けられるようになるかもしれない。合理的配慮を受けられる環境は、高等教育機関でも整いつつある。読み書きが苦手ということのみを理由に、高等教育機関での学びをあきらめることがあってはならない。